

事務連絡
令和5年4月14日

沖縄県医師会
沖縄県各地区医師会

御中

沖縄県保健医療部ワクチン・検査推進課

「診療・検査医療機関」から「外来対応医療機関」への名称変更と指定・公表の継続について

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力、御協力を賜りありがとうございます。

さて、令和5年5月8日の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更後の「診療・検査医療機関」については、令和5年3月17日付け国事務連絡により、幅広い医療機関が新型コロナの患者の診療に対応する体制へと移行するまでの間、「外来対応医療機関」と名称を改め、指定・公表の仕組みを継続することとされています。

この度、別添1のとおり、外来対応医療機関の指定状況の報告及びG-MISのIDの付与について通知がありましたので、お知らせします。これら事務連絡を踏まえて、現在、本県で使用している指定申請調書については、令和5年5月8日付けで別添2のとおり変更いたしますので、位置づけ変更後も引き続き、貴会内における外来対応医療機関の指定・公表への取りまとめについて、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

なお、厚労省への報告については、従来通り、県がとりまとめて実施することを申し添えます。

また、現在、診療・検査医療機関として指定・公表している医療機関に対しては、位置づけ変更後の外来対応医療機関としての指定・公表の継続と、5月8日以降の県ホームページ上での公表項目に係る調査を別添3のとおり依頼しております。

問合せ先

保健医療部ワクチン・検査推進課 検査・支援班 企画グループ

電話 098-894-5122（担当：下里、仁平）